

4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和4年4月7日（木）
- 2 開 催 場 所 国際交流センター 201号室
- 3 出席した委員 小南教育長、廣岡委員、播委員、坂元委員、土屋委員
- 4 出席した職員 織田教育総務部長、桐山教育指導部長、
稲岡教育総務部次長、杉本教育指導部次長、
福島教育指導部公民館統括担当参事、
松尾教育指導部学校教育担当参事、
今津教育指導部青少年育成担当参事、
岸田教育総務課長、松尾学務課長、横田学校施設課長、
梅野社会教育課長、衣笠教育研究所長、田村中央図書館長、
中川教育総務課副課長、岡本教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 1人
- 6 議 事 の 要 旨
- 開 会 午後2時00分
- 会議録署名委員指名のこと
廣岡委員に決定
- 3月臨時教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局より会議録朗読報告)
承 認
- 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

1 学校医等の委嘱について

(教育総務部次長から説明)

承 認

2 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部次長から説明)

承 認

委 員 : 町内会が解散した地区は、近隣の町内会に入ることになるのか。

事 務 局 : 近隣の町内会に属することが多く、その地区の推進員が解散した地域も担当することになる。

3 加古川市少年補導委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

承 認

委 員 : 児童生徒のSNSやネットの利用に対する指導体制は整備されているのか。

事 務 局 : 専門機関に委託し、ネットパトロールを行っており、不適切な投稿等に対しては学校で指導を行っている。

委 員 : 児童生徒数や少年犯罪数が減少していることを考えると、少年補導委員数の減員は適切な対応だと思う。

(協議事項)

1 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委 員 : 要綱では委員の定数は10人以内となっているが、10人を超えている協議会があるのはなぜか。
また、委員数に下限はあるのか。

事 務 局 : 当該協議会は中学校区で一組織を設置しており、その場合は委員の定数に上限はない。

また、委員数の下限は定めていない。

委員：人数が少ないと協議会の運用も難しくなるように思う。今後、委員数の下限は設けることも検討してはどうか。

委員：協議会において地域コーディネーターの役割は重要であると思うので、地域コーディネーターが交代しても協議会の運営がうまくいくような体制づくりが必要であると考えます。

委員：地域コーディネーターは、有償ボランティアで各ユニット1名の教職員OBに担ってもらうのが理想の形であると考えます。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

5月19日（木）午後2時から開催することに決定

○ 教育委員諸報告

〔播委員から〕

（1）教育アクションプランについて

これまで実施した内容のアピールが十分ではないと感じた。また、変更の意図や方向性が見えるような形で、今後は変更箇所がわかるように記載した方がよい。また、脚注を見たときに、当該用語が本編のどこで使われているかわかるように検討していただきたい。

○ 教育総務部長諸報告

（1）令和3年度学校園への不審者等情報提供件数について

令和3年度は、学校園に対して、不審者・変質者等の情報を合計42件発信した。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

（1）「令和4年度指導の重点」について

兵庫県教育委員会が第3期「ひょうご教育創造プラン」に基づき発行した、「令和4年度指導の重点」について説明した。

（2）青少年育成課（教育相談センター、少年愛護センター）における相談の状況について

令和3年度の青少年育成課における相談の受理件数について報告した。

委員：ネットパトロールの件数も記載してもらいたい。

委員：どの相談者からどんな相談が多いのかも記載してもらいたい。

事務局：次回から、ご意見をいただいた内容について記載することを検討する。

(3) 令和3年度研修事業実施状況の報告について
令和3年度研修事業実施状況について報告した。

委員：コロナ禍において、オンライン研修と対面研修が実施されたと思うが、今後の実施方法の方針はあるのか。

事務局：研修内容に応じて、オンライン形式と対面形式を使い分け、オンデマンド方式も検討したい。

(4) 児童出席者名簿の紛失について
児童クラブから提出された児童出席者名簿の紛失事案について報告した。

以上、4件について報告

○ 閉会 午後3時15分